

施設利用のしおり

おおさか ふ りつしょう しゃじりつ
大阪府立 障がい者自立センター

れいわ ねん がつ
令和6年10月

もくじ
目次

せいかつ かん
生活に関すること

1. 日課	1
2. 食事	2
3. 飲酒	3
4. 喫煙	3
5. 入浴	3
6. 寝具	3
7. 洗濯	3
8. 清掃	4
9. 居室	4

ぷろぐらむ かん
プログラムに関すること

10. プログラムへの参加	5
---------------	---

しょじひん かん
所持品に関すること

11. 所持品	5
12. スマートフォン・携帯電話の使用	6
13. インターネット接続	6
14. 服装	6

がいしゅつ がいはく めんかい かん
外出・外泊、面会に関すること

15. 外出・外泊	7
16. 面会	8

た
その他

17. その他	9
ひなんけいろ 避難経路	かんまつ 卷末

にゅうしょせいかつ 入所生活のルールについて

りょうしゃ 利用者のみなさまに安心・安全な生活を提供させていただくために守っていただきたい「ルール（きまり）」について、まとめたものがこの冊子です。

いかないよう げんそくでき きさい あらことがら たいおう
以下の内容は、原則的な「きまり」を記載したものであり、新たな事柄への対応や
じょうきょうことないよう てきせつ ばあい こま しょくいん
状況により異なる内容が適切である場合もあります。お困りのときは、職員にご
そうだん相談ください。

せいかつ かん 生活に関するこ

1. 日課

とう 当センターでは、日課を設けています。日課表に従って規則正しい生活を送ってください。

にっか か ひょう へい じつ
日 課 表 (平 日)

じかん 時間	にっか か 課
6:30	きょうせんめん 起床 洗面
7:30~8:30	ちょうしょく 朝食
9:30~9:50	あさかい 朝の会
9:50~10:00	いどう 移動
10:00~10:50	じかんめ プログラム (1時間目)
10:50~11:00	きゅうけい いどう 休憩、移動
11:00~11:50	じかんめ プログラム (2時間目)
11:50~12:00	きゅうけい いどう 休憩、移動
12:00~13:00	ちゅうしょく 昼食
13:00~13:10	いどう 移動
13:10~14:00	じかんめ プログラム (3時間目)
14:00~14:10	きゅうけい いどう 休憩、移動
14:10~15:00	じかんめ プログラム (4時間目) にゅうよく 入浴
15:00~15:10	きゅうけい いどう 休憩、移動 (月、水、金)
15:10~16:00	じかんめ プログラム (5時間目)
16:00~18:00	きゅうけい じゆうじかん 休憩、自由時間

にゅうよく 入浴
(月、水、金)

18:00～19:00	夕食
19:00～21:00	自由時間
21:00	廊下、談話コーナー等共用部分消灯
22:00	居室消灯

(1) 休日(土曜日、日曜日、祝日)の日課について

・休日は、原則プログラム等はありません。

(2) 休日前日の居室消灯時間は、23時です。

(3) 館内の移動について

・各階間の移動については、安全のため、階段は使用せず、エレベーターをご使用ください。

2. 食事

(1) 食事は、当センター提供の給食を食べていただきます。利用者の健康状態に応じた食事ですので、なるべく残さず食べてください。

(2) 健康や衛生上の理由により、食べ物等は、持ち込まないようにしてください。

(3) 健康管理医の判断により健康状態に応じた治療食を食べていただくことがあります。

(4) 給食は、食堂にて食べていただきます。給食を食堂以外の場所に持ち出さないようにしてください。

(5) 外出・外泊時の欠食(給食をとらないこと)は、事前に定められた期日(3日前の正午)までに欠食届を出してください。

3日前の正午を過ぎた場合には食事費用が発生しますので、ご注意ください。

(6) 毎食時に食堂でお茶を提供しています。必要に応じて、水筒等に入れ持ち帰っていただいて構いませんが、できるだけ早めにお飲みください。

(7) 飲み物を入れるための共用の冷蔵庫があります。食べ物は入れることはできません。使用の際は冷蔵庫に掲示してあるルールをお守りください。

3. 飲酒

当センターは、訓練施設ですので、禁酒とします(ノンアルコール飲料を含む)。
外出時等の飲酒もしないでください。

4. 喫煙

当センターの建物・敷地内は、禁煙区域となっています(加熱式たばこ及びノンニコチン・ノンタールの電子たばこ等を含む)。外出時の喫煙もしないでください。

5. 入浴

(1) 入浴は、原則として週3回(月・水・金)で、プログラム時間内となります。
行事・祝日等の関係で、変更になる場合もあります。

(2) 入浴・シャワーの際は、節水に心がけてください。

6. 寝具

(1) 寝具はリースのものを使用しており、シーツ類は定期的(月1回程度)及び必要に応じて交換します。

(2) 寝具類(毛布等)の持込は可能ですが、電気毛布の使用はご遠慮ください。

7. 洗濯

(1) 洗濯機、乾燥機の使用時間は、6時半~21時です。
使用中は、使用者がわかるように氏名の札をかけておいてください。
効率よく使えるようお互に協力し合ってご使用ください。
各洗濯室のものは、洗濯室内の掲示に従ってご使用ください。

(2) 居室の自分のスペースでハンガーラック等を使用し洗濯物を干していただいて
も結構ですが、その場合の必要物品は各自でご準備ください。

(3) ベランダは、避難経路ですので、原則として、非常時以外出ないでください。

8. 清掃

居室の清掃は利用者で行っていただきます。

4人部屋では共用スペース等協力し合って清掃してください。
(洗濯機の乾燥・排水フィルターも定期的に清掃してください)
各階のトイレ、4人部屋のトイレ、廊下等の清掃はエルチャレンジに業務委託しています。

9. 居室

(1) 居室は、整理整頓を心がけ、他の利用者に迷惑をかけないようお互いに協力し合ってください。

(2) 他の利用者の居室には入らないでください。

(3) 共用部分の消灯以降は、翌朝起床時までは、原則として居室で過ごしてください。居室消灯以降は、テレビ・照明を消してください。

(4) 居室については、心身や生活の状況(他の利用者も含む)に応じて、変更をお願いすることがあります。

（5）換気

・1日1回午前中に、職員が換気のために居室の窓を開けさせていただきます。

（6）室温の管理

・エアコンの温度設定は、集中管理となっています。

(7) 退所時には居室を清掃して、忘れ物のないようにお願いします。

(8) 貸し出物品の破損や紛失は、交換等に要する実費を弁償いただきます。

プログラムに^{かん}関すること

10. プログラムへの^{さんか}参加

(1) 体調不良等の理由がある場合を除き、個別支援計画等に基づき、プログラムにご参加ください。

(2) 歩行・車いす走行プログラムにおいては、他の方と接触や、転倒には十分気をつけて取り組んでください。ヘッドフォン等については、周囲からの刺激を少なくし集中力を高める目的で使用することは禁止にはしませんが、大音量で聴くなど危険回避が難しい場合は、使用をやめていただくときもあります。

(3) スマートフォン・携帯電話の使用に関しては「12. スマートフォン・携帯電話の使用」の(2)(3)を参照してください。

所持品に^{かん}関すること

11. 所持品

(1) 当センターに持ち込む物品は必要最低限のものとしてください。

(2) 多額の現金や貴重品、センターでの生活に必要なない物品、生き物、火災や事故の原因となるものは、持ち込まないでください。

(3) 入所中の現金所持については、日々の訓練や医療費等に必要な最低限の額とし、原則として自己管理していただきます。なお、所持品の管理等で特別な事情のある方は、職員にご相談ください。

(4) 所持品には、はっきりと氏名を記入してください。

(5) 電気電子機器で持ち込めるものは以下の通りです。

①テレビ・ラジオ・ラジカセ・ミニコンポ・CDプレイヤー・DVDプレイヤー等の音響機器（共同生活ですのでヘッドフォン等をご使用ください）
なお、センターでの貸し出しは行っておりません。

②電動ハブラシ・電気カミソリ・ヘアドライヤー等の整容機器

③パソコン・スマートフォン・携帯電話等の情報通信機器

④電動車椅子用バッテリー・充電器等
じゅうでんきとう
じゆうでんきとう
じょうきいがい ものこふめいばあいしょくいんたず
上記以外のもので持ち込みできるか不明な場合は職員にお尋ねください。
なお、冷蔵庫、保温庫、暖房器具や電気ポット等の持ち込みはできません。

(6) プログラムで使用しますので、筆記用具をご準備ください（えんぴつ、シャーペンシル、消しゴム、赤えんぴつ、ボールペン等）。

| 2. スマートフォン・携帯電話の使用

(1) スマートフォン等を使用する際は、場所や音量に配慮をお願いします。

(2) プログラム中のスマートフォン等による会話等は、他の利用者の迷惑となりますので、会話等による使用はしないでください。着信音等が鳴らないように、マナーモードの設定も併せてお願いします。

(3) プログラム中、記憶の代償手段としてスマートフォン等を使用（写真を撮る、メモを取る等）することは構いませんが、他の利用者の映り込みに注意する等、個人情報には十分配慮して使用いただくようにお願いします。

| 3. インターネット接続

(1) 各居室には、インターネット接続が可能なLANポートがあります。

(2) LANポートを使用したインターネット接続は、自由時間のみとします。また、無線LANルーター等を接続した無線LAN化は、禁止します。

(3) パソコン等の通信機器、LANケーブルやセキュリティソフトは各自でご準備ください。

(4) 無線LANの利用については、モバイルルーター等を使用する等各自で準備いただく場合は差し支えありません。

| 4. 服装

服装は、プログラムや生活がしやすく、清潔なものを着用してください。センター内では寝間着や下着等で生活しないようにしてください（例：夏季はTシャツやハーフパンツ程度まで）。

外出・外泊、面会に関するこ

1.5. 外出・外泊

プログラム終了後や休日等プログラムのない日には、外出することができます。
また、必要に応じて、外泊することができます。

(1) 手続

- 外出等は、外出届又は外泊届を記入し、2階職員室に届け出してください。
- 外出中・外泊中の欠食届については、「2. 食事」の(5)をご確認ください。
- 駐車場を利用する場合は、時間帯等によって、予約が必要な場合がありますので、職員にご確認してください。

(2) 単独での外出等の範囲

- 単独での外出等は、安全確保の観点から、個別に範囲を設定しています。

(3) 外出時間及び外泊の出発・帰所時間

外出時間	外泊の出発・帰所時間
平日 16:00～21:00	16:00～21:00
休日 9:30～21:00	9:30～21:00

ただし、やむを得ない理由により、時間外に出発あるいは帰所する場合(外出する場合も含む)は、すみやかに職員に連絡してください。

(4) 外出中・外泊中の注意事項

- 事故等による怪我、病気等が生じたときは、直ちに当センターに連絡してください。また帰所時間や期間の変更が生じたときも、直ちに当センターに連絡してください。

(5) 年末年始と年度変わり(3月下旬から4月上旬まで)に1週間程度の特別プログラム期間を設けています。またお盆と年末年始に関しては2週間前までに欠食の手続をしていただきますよう、ご協力ををお願いします。

16. 面会

(1) 手続

- 平日については、面会者は2階職員室に備え付けの面会簿に必要事項を記入し受付してください。面会が済んだ後は、職員室にて終了時間を面会簿に記入してお帰りください。
- 駐車場を利用する場合は、時間帯等によって、予約が必要な場合がありますので、職員にお尋ねください。
- 休日については、1階テクノエイドで面会簿に必要事項を記入し、面会プロートをつけてください。その後、2階職員室にて面会簿を提出してください。面会が済んだ後は、職員室にて終了時間を記入した上、テクノエイドで面会プロートをご返却ください。

(2) 面会場所

- 面会は談話コーナーにてお願いします。他の部屋の使用を希望される場合は職員に相談してください。居室での面会はご家族に限り可能ですが、同室者への配慮をお願いします。

(3) 面会時間

	面会時間
平日	16:00 (プログラム終了後) ~21:00
休日	9:30~21:00

食事・プログラム中の面会はご遠慮ください。ただし、やむを得ない理由により、面会が面会時間外になる場合は、事前に職員にご相談ください。

た その他

17. その他

(1) 利用者間の金銭や物品の貸し借り、かけ事は絶対にしないでください。

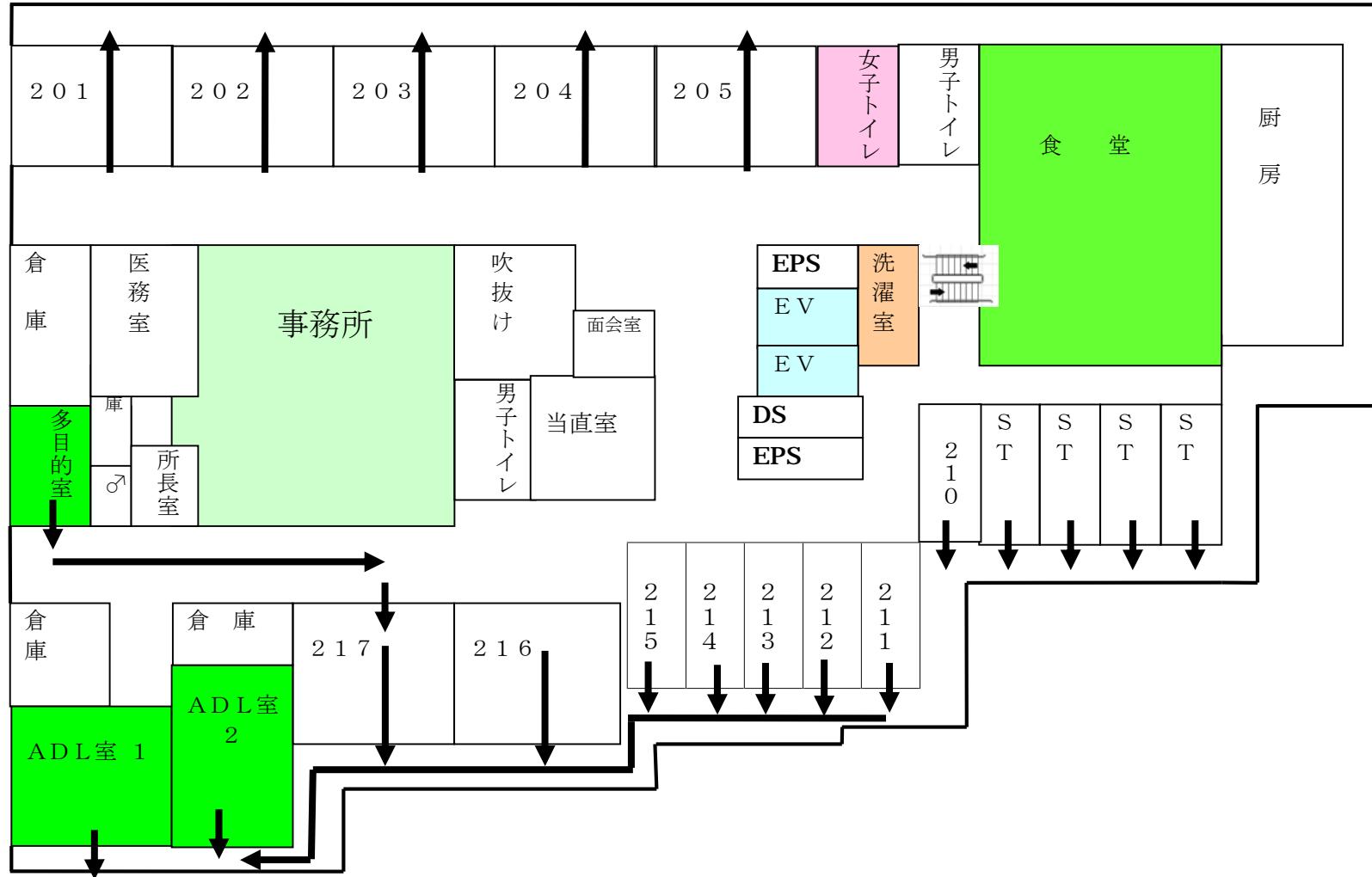
(2) 商品のセールス、自分の信仰や生活習慣等を他の利用者に勧めることはしないでください。

(3) 設備や物品等は大切に使用し、水道・電気・せっけん・トイレットペーパー等は節約に努めてください。

(4) 火災や地震等の緊急時は職員の指示に従い、落ち着いて避難してください。
避難経路は巻末に掲載していますので、必ずご確認ください。

(5) 新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応として、検温、手指消毒、
せっけんによる手洗い、マスク着用、外出自粛、面会制限等をお願いします。
依頼内容は、感染拡大状況に応じて変更される可能性がありますので、掲示等で
お知らせします。

おおさか ふりつしょう しゃじりつ
大阪府立 障がい者自立センター かいひなんけいろづ
2階避難経路図



おおさか ふりつしょう しゃじりつ
大阪府立障がい者自立センター かいひなんけいろす
3階避難経路図

